

議案参考資料

[令和8年第2回定例会(6月)]

[担当課(室)係(担当)]

税務課 諸税担当
資産税担当
市民税担当

議案名

報告第4号 専決処分(桐生市市税条例等の一部改正)の承認を求めるについて

趣旨・目的

地方税法等の一部改正に伴い、桐生市市税条例について所要の改正を行う必要が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでしたので、令和8年3月31日に専決処分をもって措置したものです。

概要

1 軽自動車税関係

環境性能割の廃止に伴い、関係規定の削除を行うほか、現行の種別割の名称が軽自動車税に変わることに伴う規定の整備を行います。

2 固定資産税関係

バリアフリー改修が行われた特別特定建築物に係る固定資産税の減額措置について、特別特定建築物の劇場、音楽堂等に限られていた対象が、病院、ホテル等の特別特定建築物全般に拡大したことに伴い、申告手続についての規定を新設します。

3 その他の改正

地方税法等が改正されたことにより生じた適用条項のずれの修正や規定の整備を行います。

(施行期日：令和8年4月1日)

背景・経過

現下の経済社会情勢等を踏まえ、税負担の軽減措置等の整理合理化等を行う必要があることから、地方税法等の一部を改正する法律(令和8年法律第2号)が令和8年3月31日に公布され、一部規定を除き同年4月1日から施行されました。